



# 行政茨城

2011.1 Gyosei Ibaraki No.195

茨城県行政書士会

茨城県水戸市笠原町978番25  
茨城県開発公社ビル5階





## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行つ。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



行政茨城 2011.1 No. 195

# CONTENTS

新年のごあいさつ 2

支部だより 19

○水戸支部 ○県南支部 ○県西支部 ○県北支部 ○鹿行支部

政治連盟ニュース 27

御 礼 29

通信後記 29



## 謹賀新年 難局を大きなチャンスにかえて！

茨城県行政書士会 会長

國 井 豊

会員の皆様、新年明けまして誠におめでとうございます。

お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は制度の推進ならびに会の運営に対し、心強いご理解ご協力を賜り、本当にありがとうございました。この場をお借りし、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

毎年恒例の「今年の漢字」は、師走の話題の一つです。財団法人漢字能力検定協会が公募し、最も得票数の多いものが、清水寺で発表されます。昨年は「暑」でありました。全国津々浦々、様々な記録を塗り替えた夏は、記憶に新しいことと思います。ちなみに、95年から10年までの一文字を並べてみますと、震、食、倒、毒、末、金、戦、帰、虎、災、愛、命、偽、変、新、そして暑となります。あらためてご覧になり、いかがお感じになりますか？偏見かもしれませんが、明るい話題や出来事よりも、そのインパクトは、災害や事件、事故など、暗いイメージの方が強く感じられるのではないのでしょうか。95年の「震」は、文字通り、年明け早々に勃発した阪神淡路大地震を、98年は和歌山カレー事件、04年は様々な災いからであり、残念ながらバブル経済崩壊以降、自信を喪失したわが国の現状そのもののような気がしてなりません。

一方、昨年は猛暑にとどまらず、一次産業は打撃を受け、家計にも少なからず不安をもたらし、また、80円台定着の円高は、輸出産業を中心に、実体経済にも深刻な影響を及ぼしました。私たち国民にとって、どれも切実な問題ではありますが、わが国の将来を真剣に見つめたとき、

最も不幸なことは、政治の混迷、それによって生じる政治不信の蔓延だといえるのではないのでしょうか。本格的な政権交代によって誕生した民主党政権の迷走ぶりは、その支持率からも明らかかなように、国民の大きな期待を裏切る帰結となりました。事業仕分けなど、一定の評価はありますが、外交や経済政策など、結党以来一貫して掲げてきた官主導から民主導の理念を、どれだけ現実とすることができたのか、現時点では評価がありません。歴史を振り返ってみても、政治に信頼と期待がなければ、亡国への一途を辿るしかありません。政権の強いリーダーシップのもと、党利党略を捨て、真の国づくりに邁進していただきたいと願うばかりです。

私たち士業界にとっても、劇的に変化する社会情勢や国民生活に、いかに即応できるか、その真価が大きく問われております。近年、課題となっている規制改革や司法制度改革が、さらに推進されるとの見通しのもと、明確な将来ビジョンを早急に構築しなければなりません。みんなの英知を結集し、会一丸となって、この難局を乗り切ろうではありませんか。

早いもので任期も残りわずかとなりました。情報公開、効率性を重視した成果の見える活動、責任の明確化、ボトムアップの業務執行を最後まで貫き、がんばってまいります。皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様、関係者すべての皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## 行政書士制度のさらなる発展のために

日本行政書士会連合会 会長

北山 孝次

平成23年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、茨城県行政書士会ならびに会員の皆様方におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜ると共に、行政書士制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

「勝ち残る行政書士」を目指して、「法改正」、「許認可等業務の確保・拡大」、「社会貢献」、「組織運営」という4つの側面から、優先順位を踏まえ、総合的かつ有機的な取り組みを進めております。

第一の法改正要望については、最重点を行政不服審査法における不服申立ての代理権獲得に置き、諸活動を行っております。昨年8月に総務大臣と行政刷新大臣を共同座長とする行政救済制度検討チームが立ち上がり、現政権下で行政不服審査法改正について本格的な検討に入りました。その中で、代理人の範囲の拡大も検討課題とされております。当会としても機を逸することなく、意見表明をするとともに、各党議員連盟の総会を開催していただき、許認可手続のスタートから行政不服申立て代理まで一貫して行うことができる「行政手続のスペシャリスト」としての特化を目指し、行政書士の代理権獲得に向けた働きかけを行っております。

次の許認可等業務の確保・拡大については、特に、自動車保有関係手続ワンストップサービス(OSS)への対応活動を展開しました。平成24年度のOSSの全国展開や中間登録への拡大を踏まえ、国民がいつでも誰でもどこからでも申請手続きができるシステムの再構築を求めるとともに、行政書士が資格者代理人として関わることによる手続の円滑化を主張し、各党議員連盟の総会で理解を求めました。また、昨年11月には馬淵国土交通大臣を訪問し、要望をお伝えいたしました。OSS問題に限らず、行政書士の本来業務の確保と深耕、拡大は永遠のテーマと考え、間断なくあらゆる手立てを講じてまいります。

さらに社会貢献活動としては、成年後見への参画とADRセンターにおける手続実践という2つの柱を掲げております。成年後見への参画については、ご案内のとおり、昨年8月に一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターを立ち上げ、まずは全国の会員の参画基盤を作りました。今後は一般社団の活動を軌道に乗せ、資格者後見人としての地歩を固めてまいりたいと考えております。ADRについては既に7単位会で認証ADR機関が立ち上がりました。今後、これらの認証機関の活動を支援しつつ、ADR代理権の獲得にまい進したいと考えております。

最後に組織運営に関連して注力してきた課題は、研修等を通じた会員の資質向上とコンプライアンスの確立です。改正業法やタイムリーな情報の提供を行う全国研修、倫理科目も対象とする新入会員を対象とした基礎研修について、インターネット活用によるライブ開催を試行実施し、全国の会員が必要な研修を遍く受講できるシステム構築を進めております。また、入管業務に関し、適正な手続を担保し、社会的信頼を高めるために、各単位会にも申請取次行政書士管理委員会等を設置し、会員の資質とコンプライアンスの向上に努めてまいります。

この2月には行政書士法施行60周年を迎えます。この機に行政書士制度のさらなる周知を図り、行政書士が国民にとって「身近な街の法律家」としての定着を目指さなければなりません。

会長として全国会員の先頭に立ち、行政書士制度のさらなる飛躍に向けた舵取りを行う責務と使命をしっかりと胸に刻み、本年も各都道府県行政書士会と手を携えて、間断なくあらゆる問題に対する取り組みを推進していくこととお誓い申し上げ、新年が茨城県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

茨城県知事

橋本 昌

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、すがすがしい新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、地域住民や企業と行政とを結ぶ身近な法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年、昭和26年に行政書士法が制定されてから60年の節目の年にあたり、全国の行政書士会員も4万人を超え、その役割も国民生活の中にしっかりと定着してきております。

一方、規制緩和の進展や司法制度改革、行政手続の電子化等、国民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、行政書士の皆様方には、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応することが求められております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、相続法や成年後見制度などの各種法令等に関する研修をはじめ、ADR（裁判外紛争解決手続）や新公益法人制度といった時代の変化に即した調査研究に積極的に取り組むなど、会員の資質と実務能力の向上に努められるとともに、県内各地域において無料相談会を開催するなど、行政書士制度の普及に精力的に取り組まれており、深く敬意を表する次第であります。

また、行政書士法の一部改正により許認可等に関して行われる聴聞の手続に係る行為を代理することが法定業務として明記されたり、ADRに係る紛争処理解決事業者としての認証の取得が進むなど、近年、行政書士の皆様方の活躍される場がますます広がってきております。今後とも日々たゆまぬ研鑽を積み、地域住民と行政との架け橋として、なお一層ご活躍されることをご期待申し上げます。

昨年は、茨城空港が開港し、神戸やソウルとの定期便、上海などとのチャーター便が運航され、多くの方々にご利用いただきましたほか、空港ターミナルビルにも多数の来場者があり、様々なイベント開催もあって、新たな観光スポットとして賑わっております。また、ドクターヘリの運航開始により、県内全域に概ね30分以内で高度な救急医療を提供できる体制が整い、救命率の向上や後遺障害の軽減が図られるものと期待しております。さらに、「専門高校の甲子園」といわれる第20回全国産業教育フェア茨城大会の開催により、本県高校生の活躍を全国に示すとともに、産業教育の重要性を発信することができました。このほかにも、県民や地域からの発案と支援により制作が進められていた映画「桜田門外ノ変」が全国公開され、本県の認知度の向上やイメージアップにつながるなど、様々な面で本県をアピールできた年でありました。

今年、昨年末に茨城県総合計画審議会からいただいた答申を踏まえ、新しい県総合計画を策定いたします。答申では、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を基本理念に掲げ、県民一人ひとりが安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指して、多様な主体が連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、日本の発展に貢献していくことを目指すとされたところであり、これを踏まえ、県総合計画を策定し「生活大県」づくりに取り組んでまいります。

また、茨城空港では、2月から新たに名古屋と札幌との定期便が開設されますほか、3月には北関東自動車道が全線開通するなど、広域交通ネットワークの整備が一段と進んでまいりますので、県外・国外との経済、文化、観光等多方面での連携が深まっていくことを期待しております。

我が国の経済・雇用情勢は依然として極めて厳しい状況が続いておりますが、本県経済・雇用情勢の1日も早い回復に向け、経済・雇用対策を迅速かつ着実に進めるとともに、引き続き徹底した行財政改革に努めながら、皆様方とともに、「人が輝く元気で住みよいいばらき」づくりに全力で取り組んでまいりますので、本年もよろしくお願いたします。

最後に、皆様方のご多幸と茨城県行政書士会のみますますのご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



## 新春のご挨拶

参議院議員

岡田 広

新年あけましておめでとうございます。行政書士会の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年の参議院選挙では、皆様より多大なご支援を頂き、三回目の当選を果たすことができましたこと、心より御礼を申し上げます。

昨年は、政権交代から一年が経過し、鳩山首相から菅新首相へと変わりましたが、迷走に次ぐ迷走に尽きる一年でした。特に、鳩山政権下の普天間基地移転問題への対応や菅政権における尖閣諸島沖中国漁船衝突事件、北朝鮮の砲撃事件への一連の対応は、国民の安全安心を守るという国家の最重要課題である安全保障において危機管理能力の欠如を露呈し、国家の根幹を揺るがす結果となりました。

また、急激な円高への対応が後手に廻り、頼みの綱の輸出関連産業は大きな痛手を被り、生産拠点の海外への流出に拍車をかけることになりました。景気においても、`持ち直しつつある、から下押しリスクを含んだ `足踏み状態、へと大きく後退し、新卒大学生の就職内定率が57%という近年最低となり、雇用の更なる悪化を招く事態となりました。「国民の生活が第1」というキャッチフレーズのもと国民生活をないがしろにした一年でもあったと言えます。

行政書士の皆様には、行政書士法の一部改正が平成20年7月1日より施行され、行政書士業務に関する聴聞または弁明の機会の付与等の手続きに係わる行為の代理が、行政書士業務として明確化されました。このことは、従来の官公署に提出する書類の作成に加え、意思表示代理等の意見陳述代理を実体法に精通した行政書士が行うことにより、一層国民の権利擁護に寄与することが可能となったわけです。

また、皆様の要望でもある行政不服審査法における不服申立て代理権や裁判外紛争代理権(ADR)の獲得は、業務範囲の拡大と「頼れる街の法律家」として従来以上に国民のニーズに応えるためだけでなく、司法制度改革により隣接法律専門職種との士業間の垣根が低くなることが予想される将来を考慮した場合、職域の拡大・確保の観点からも早期実現が必要と考えております。同時に、他の士業の参入がない既存の業務においても「いつでも・どこでも・誰にでも」という行政書士の使命に立ち返り、再度見直し、掘り下げて見ることも必要なことではないかと思えます。

行政書士の徽章は、調和と真心を意味するコスモスです。まさに社会調和をはかり、公正・誠実に職務を行い、国民生活の向上に大きく貢献して頂きたいと思えます。私も皆様の要望の実現に向けて、一生懸命取り組んで参るつもりですので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、茨城県行政書士会の更なる発展と皆様のご多幸と益々のご健勝を祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。





## 新年のごあいさつ

顧問  
山口 武平  
(自民党茨城県連最高顧問)

平成23年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、国民と行政を結ぶ身近な法律家として、日々業務に励まれ、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に多大な貢献をしておりますことに深く敬意を表します。

さて、ご承知のとおり、行政書士という職業は、長い歴史を持ち、江戸時代の嘆願書等の代筆業に由来し、明治の初めには現在の弁護士、司法書士と共に「代言人」とされ、その後それぞれの職業が分離されてきたところでもあります。そのなかで行政書士は昭和26年に議員立法により法が制定され、この2月には法施行60周年を迎えることとなります。その歴史は、他の専門職との間での、国民の利便性に鑑みた、国民の権利行使に寄与する業務の拡大の取組の歴史であります。

最近では、平成20年7月の法の一部改正により、行政書士の法定業務として、許認可等に関するの聴聞・弁明の機会等の付与手続の代理を行えることとなり、さらに同年9月には、県議会としても、行政不服審査法における行政不服申し立ての代理権の付与につきまして、国に対し意見書を提出し、その実現を強く訴えたところでもあります。

今日、国の制度改革等が進み、社会経済情勢が大きく変化する中、行政書士の果たすべき役割や責任も大きくなり、皆様方は、益々高度化・多様化する住民ニーズに対し、的確に対応できるスペシャリストとして多くの住民から信頼される存在となっております。

これからも皆様方お一人おひとりが、これまで以上に高い専門性を目指し資質と能力の研鑽に努められ、「頼れる街の法律家」として、また住民と行政をつなぐ架け橋として、その責務を自覚し、さらに活躍、躍進されますことを切に願っております。

最後になりますが、会員の皆様のご健勝と茨城県行政書士会の益々のご発展をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



顧問  
加藤 浩一  
(水戸市長)

明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから法律や許認可申請の専門家として市民生活全般を幅広く支援するとともに、社会貢献への積極的な取組をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

国内外にわたって社会情勢は大きな変動を続けており、景気の先行きも不透明な状況であります。そのような中において、県内では、本年2月に茨城空港の国内路線が拡大し、3月には北関東自動車道が全線開通するなど、いわゆる陸・海・空の交通ネットワークの構築が進んでおります。

水戸市では、この絶好の機会を生かし、観光をはじめとした産業の活性化に結びつけていきたいと考えており、本市の歴史や豊かな自然、文化、伝統などの貴重な財産を磨き上げながら、将来にわたっての水戸の魅力づくりに取り組んでまいり所存であります。

これまでに、水戸のシンボル空間でもある偕楽園・千波湖周辺エリアにおいては、好文cafe、噴水等の一体的な整備を図り、映画「桜田門外ノ変」オープンロケセット・記念展示館と相まって、新たな交流やにぎわいが生まれております。また、今春着工の見通しである大工町再開発や偕楽園の表門や御成門と中心商店街を結ぶ道路の景観整備により、歴史的資源と再開発を連携させたにぎわいづくりにも努めてまいりたいと考えております。さらに、水戸駅南口の商業ビルも今春オープン予定であり、下市地区においては、子育て支援や多世代交流を推進する副次的な拠点となる新たな施設の完成を目指してまいります。

今後とも、市民に信頼される行政運営とともに、市民福祉の向上に努めながら、魅力と活力にあふれた元気都市の再生を目指してまいりますので、皆様のさらなる御協力をお願いいたします。

この一年が茨城県行政書士会の皆様方にとりまして実り多い年でありますよう、御祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。



## 新年のごあいさつ

顧問  
藤 島 正 孝  
(茨城県議会議員)

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年12月の県議会議員選挙の結果、引き続き議員をさせていただくこととなりました。今後も『身近なことに全力投球』を基本に全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

さて、行政書士の皆様方には、日頃から行政機関への提出書類の作成や相談業務などを通じ、地域の方々と行政の架け橋として重要な役割を果たされておりますことに対し、深く敬意を表します。

長引く経済不況と雇用不安、あるいは少子高齢化や地域間格差、高度情報化の進展など様々な要因により社会全体が大きく変化しております。また、そうした社会情勢の変化を受け、行政サービス需要が増大することに伴い、事業者や住民の方々が官公署に書類を提出する機会が多くなっていることから、確かな知識と高度な専門性を有する行政手続の専門家としての的確な対応がとれる行政書士への期待はますます大きくなっております。

このような中、行政書士法が施行されてから、まもなく60周年を迎えます。これまでの間、行政書士の皆様方の日頃のご努力により、住民に信頼される街の法律家として行政書士制度がしっかりと定着してきたところですが、今後ともたゆまぬ研さんを積み、法令遵守の意識や職業倫理を高めながら社会に貢献し、誇り高き職業として次世代に引き継いでいっていただきたいと存じます。

日本行政書士会連合会の北山会長も、「規制改革によってどんな時代が来たとしても『勝ち残る行政書士』、すなわち、幅広い業務分野に精通し、行政手続関係法全般に関する法的見識を身につけた『真の意味での行政手続の専門家』となっていることが必要である」とおっしゃっております。皆様方が「勝ち残る行政書士」としてご活躍することをご期待申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますの発展と、新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますことを心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。



顧問  
田 所 嘉 徳  
(茨城県議会議員)

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年の県議会議員選挙では茨城県行政書士会の推薦をいただき、お陰さまで4期目の当選を果たすことができました。心より感謝申し上げますとともに、行政書士会発展のために最大の努力を致したいと考えています。

さて、茨城県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、「信頼される街の法律家」として、日頃から行政手続きの円滑な実施と県民の権利・利益の擁護に奔走され、県民福祉の向上のためにご尽力をされており、たいへん重要な社会的役割を果たしていると思います。

本年は行政書士法が制定されてから60周年という節目の年となり、改めて、どのようにして国民のニーズに応え、県民や行政から幅広く信頼を得て必要とされる行政書士になるかを考える時でもあります。

そういう点で、広報活動の充実・強化はもちろんのこと、職域拡大に向けての取り組みが大変大事であります。ADR（裁判外紛争解決手続）や成年後見制度への対応など、行政書士の活躍の場がますます広がってきておりますことから、これまで以上に、会員一人ひとりが資質・能力の向上に努めるとともに、県民の信託に応えられるよう、業務受託の拡大を図り、併せて専門家としての高い識見を身につけていただきたいと存じます。

今後とも、県議会議員として、また県行政書士会顧問として、県民の立場に立ち、皆様抱える課題を共有し、その同じ目線で県政発展のために微力ながら尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。

最後に、茨城県行政書士会の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、会員の皆様方のさらなるご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年ごあいさつ

顧問  
高橋 靖  
(前茨城県議会議員)

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、茨城県行政書士会の先生方には、大変お世話になり、ありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、2011年がスタートいたしました。干支も「寅」から「うさぎ」にバトンタッチいたしました。うさぎはピョンピョン跳ね回り、元気のいい可愛らしい動物という印象がある反面、イソップ物語の「うさぎとカメ」でもお分かりの通り、怠け者の愚かな動物という印象もあります。皆様は、「うさぎ」をどのように見るでしょうか。と言うより「うさぎ年」をどのような年にしたいと思っているのでしょうか。私は、やはりピョンピョン跳ねるうさぎの如く、飛躍の年にしたい、そして月には「うさぎ」が住んで餅つきをしていると信じていた子供のころのように夢をもてる年にしたいと、新年にあたり新たな誓いを致しました。景気回復を肌で感じる事が出来ない地方都市、混迷する政治状況、このような中でも人々の暮らしに「待った」はありません。多様化高度化していく市民要望に的確に応えるため、政治は常に生きているということ念頭に置き、新たな挑戦を成し遂げるための活動をスタートさせる年にもしたいと決意を新たに致しました。

茨城県行政書士会の先生方におかれましては、その業務を通し、一番世の中の縮図を肌で感じている存在ではないでしょうか。身近なまちの法律家として様々な法律相談等が寄せられ、解決方を見出し、ある意味、政治以上に「人々を幸せにする仕事」だと私自身は認識いたしております。その業務を通して感じ得た現代社会の問題課題に対し、先生方と行政が智恵を出し合い、協力しながら解決し、誰もが明るく豊かに暮らせる社会の実現を目指して努力していきたくと考えております。

そのような意味では、行政書士の先生方は、自らの業務を通した社会貢献の役割を担っており、現代社会に無くてはならない貴重な存在としてその地位を高めていかなければなりません。私も顧問の一人として、そのための活動に微力ながら、一層のご支援をさせていただきたいと思っております。

2011年のスタートに当たり、行政書士会の益々のご発展と先生方のご活躍をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。



顧問  
遠藤 実  
(前茨城県議会議員)

新年あけましておめでとうございます。今年も皆様にとりましてご家族を含めて良い年でありませうよう心よりご祈念いたします。私は昨年、茨城県議会議員選挙におきまして政治連盟様よりご推薦を頂戴し精一杯努力いたしましたが、皆様のご期待にお応えすることができませんでした。皆様のご支援に感謝を申し上げますとともに、自らの力不足を反省し、心からお詫びを申し上げたいと存じます。しかし、責任政党の一員として引き続き、さらなる行政書士制度の推進とPRに努めていきたいと思っております。

特に、昨年度、民主党茨城県連主催の「意見要望を聴く会」において、当会から制度改善として「行政不服審査法における不服申立て代理を認めること」「一人法人を可能とすること」「官民から各行政書士会への業務委託を適切に行えること」などが要望事項として出されました。私は、これらの諸課題について改善していくことが本会員の業務推進につながると考えております。また、そうすることによって、まさしく倫理綱領のとおり「国民の権利を擁護すること」になり、また「国民と行政のきずな」として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することにつながると考えます。

私は責任政党の中で、本会の立場・考え方に対する理解を深める役目をしっかりと果たしていきたく。そのことによって、皆様の真摯なる日々の業務を少しでも後押ししたいと考えております。

これからも諸先輩、同僚書士の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。まして私からの新年の挨拶といたします。



## 新年のあいさつ

茨城県行政書士会

副会長 新井 毅

平成23年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

いよいよ、7月24日をもって、地上アナログ・BSアナログ放送が終了し、地上デジタル・BSデジタル放送に以降し、アナログ放送は、終了します。各会員におかれましては、デジタル放送受信の準備が整っておりますか、受信を希望の会員は終了日を忘れずに。ところで、現在の日本経済は雇用不安が一層増し国民にとって、特に新卒者においては、深刻な状態が続いております。我が行政書士業務も例外ではないと思います。すなわち、以前のような不況であるならば業務が減るということは余りなかったように思います。寧ろ拡大につながってそれなりの収入があったように思います。現在の不況化にあっては旧来型と違い、依頼が激減しているのではないかと思います。法改正による業務の拡大も一案ですが、我々の業務の拡大は、そればかりではないようにも思います。この不況を乗り切るためにも各会員と執行部一丸となって邁進し経済的地位の向上につなげようではありませんか。

さて、本会におきましては、旧年中も、いろいろな出来事がありました。我々事業主にとって、避けて通れない出来事もその一つでありました。幸い、会員のご理解、ご協力、ご指導を賜り解決のはこびとなりましたことを、心より御礼申し上げます。2月22日に行政書士法施行60年になり、還暦を迎えます。我々にとって、まだまだ法改正の余地がありますが、一步一步積み上げて、国民にとって、よりよい法律にしたいものです。我々は地域住民あつての行政書士です。そのことを踏まえて、各会員はコンプライアンスの遵守を忘れずに。怠った会員が法令違反で摘発されているのが現状であります。行政書士法令等遵守義務を忘れずに邁進しようではありませんか。そのために私も微力ではありますが茨城会発展・各会員の向上のために尽くしたいと思います。行政書士の社会的地位の向上、経済的地位の向上を勝ち取ることを目標に邁進していきたいものです。本年も各会員のご支援ご指導をお願い申し上げます。

## 新年のご挨拶

茨城県行政書士会

副会長 石塚 光政

あけましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと存じます。

さて、現在、景気は低迷しており、国、地方自治体も諸施策を講じておりますがこれといった成果は乏しく、昨年のエコカー補助金、家電エコポイントなどで個人消費が急増しましたが、これは一時的な特需であつて地についた内需ではありませんでした。今年は確たる成長戦略の樹立が望まれるところであります。

こうした中にありまして、昨年、茨城県で日本行政書士会連合会関東地方協議会連絡会が開催され、①国際業務、②業際、③成年後見、④産廃業務、⑤ADRの分野について実務面から協議されたことは大変意義があつたことと思ひます。

すでに他土業の実例をみましても土業であるからということで、職域が保たれているとは限らない環境にあります。

行政書士は地域社会において、国・地方自治体の諸施策に沿った業務を積極的に反映させることは、国民生活に寄与するものです。

それには業務面だけに目を奪われることなく、これまで以上に「顔と個性」が見える社会貢献が求められてきています。たとえば「メセナ活動」などがあります。

このようにわが業界も既存の路線だけでなく、新しい業態を考えなくてはならない時期に来ていると考えます。

昨年、国民が最も感動したものに「惑星イトカワ」から帰還した「はやぶさ」があります。この「イトカワ」「はやぶさ」に縁のある日本の宇宙開発の父とも言われます「糸川英夫博士」が以前、私に書いて下さいました色紙に「逆境は生類の成長の源泉である」とあります。これは糸川博士が最も好きな言葉であるとのことでした。

私はこの言葉を座右とし、また行政書士倫理綱領にある「人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける」ことを念頭に本年も努めていきたいと思ひます。

皆様にとりましても本年が幸多き年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 白銀は招くよ！

茨城県行政書士会

副会長 嶋田 広一

映画「白銀は招くよ」も見たことはありますが、「私をスキーに連れてって」ときたらまさにピッタリの世代です。TOYOTA セリカ GT-FOUR を買って「凍ってるね」なんてシーンを真似ていた友人も今となっては懐かしい。ヒロイン原田知世ちゃんほどではないものの、白銀のプリンセスわが妻との馴れ初めもスキー旅行だったと記憶しています。

まぶしかったあの頃。休日前夜ともなれば、会社（当時は会社員でした）の同僚たちと車に乗り込み、ユーミン（松任谷由実）を聞きながらスキーへGO！明日は苗場か、来週は蔵王か。車も道路事情も今より厳しいものがありました。あふれる体力、若さでカバーしていました。いつも車中は盛り上がり、スキーを語り、彼女を語り、仕事を語り、将来を大いに語り合ったものです。右肩上がりの時代はずっと続き、スキーはどんどんうまくなり、持ち物も、生活も、社会的地位も良くなる一方だと信じていました。時は流れて、20数年、．．原田知世ちゃんはカフェオレを飲みながら今も美しくありますが、わが家の白銀のプリンセスは頼もしき母となりました。私といえば、信じていたルールからは大きくそれ、何だか小さくまとまってしまったような気がします。

あの頃の輝きを取り戻そう、今度こそうまくなろうと、再びスキーにはまっています。ピンと張り詰めた空気、素晴らしい景色、雪山は今も昔も何も変わっていない。

君よ、あの頃の夢はもう掴んだのか  
友よ、中年を頑張ろう  
夢を夢で終わらせないために

本年もよろしくお祈りします。

## 年頭のご挨拶

茨城県行政書士会

副会長 郡司 孝夫

茨城県行政書士会の皆様方、明けましておめでとうございます。

旧年中は一方ならぬご指導、ご協力を頂きまして誠に有難うございました。心中より御礼を申し上げます。

昨年を振り返って見ますと、長引く景気の不透明感の中、それに拍車をかけるような、政局の不安定さ、加えて、世界経済の浮沈ぶり、等々どちらを向いても暗くなるような一年間でした。そして、毎年、決まり事のように、「今年こそは、良い年にしたい。」と、十年一日のお仕着せのような、誓いをするのが決まり事のように思っているように思います。本当に、明るい年は、来るのでしょうか？年始め早々、ボヤキを言って申し訳ございません。さて、私たち行政書士会においてですが、私たちの任期も残す所、あと3ヶ月となり、最後の仕上げの段階となって参りました。就任当初、皆様にお約束を致しました、公約の実施状況につきましては、随時、「行政茨城」及び、茨城県行政書士会のホームページにおいて報告致して参りましたが、ADRに関しては、やっと、法務省と面談をすることが出来、いよいよ、本格的に稼働をし始めました。成年後見につきましては、連合会において、社団法人「コスモス」の設立に伴い、その支部設立を踏まえ、準備をしている所であります。申請取次委員会では、行政書士の入管業務に関する不祥事が相次いでいることから、より一層の法令遵守と業務に取り組む皆様への教育、指導の徹底を図るための、組織作りに取り組んでおります。その他、新公益法人への取り組みについてワーキンググループを立ち上げ社会貢献の一助になるため、勉強会等を行い、2月には、相談会を開催する予定であります。その他警察関連業務等多岐に亘った事業内容ですが、あと3ヶ月の間に、ある程度の道筋を立てたいと考えております。なかなか、皆様のご希望に添えるだけの活動ができず、申し訳なく感じておりますが、あと少し、全力で頑張りたいと考えておりますので、より一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

## 新年のご挨拶

総務部長 雨 貝 洋 子

新春のお慶びを申し上げます。

今年は「ことわざ」の日めくりカレンダーを購入しました。

子供の時、父によくことわざを引用して諭されました。冷房など無かった暑い真夏、「あつい！あつい！」と騒ぐと、決まって「心頭、滅却すれば火もまた涼し」と諭された。何か良い事が有って、騒いでいると「実れば実るほど頭の垂れる稲穂かな」の言葉が父の口から出た。

逆に、鬱いでいると「苦は楽の種を生む、楽は苦の種を生む」と励まされた。去年は、父から諭された、この言葉をかみ締めた。

平成21年9月の理事会にて可決成立した、「就業規程改正」を「改正無効」として8ヶ月経った、平成22年5月に審尋の申立があった。

和解成立の8月まで、色々の意見を頂戴し、また初めての経験を幾つも重ねた。

審尋申立の対応中、「苦は楽の種を生む」の父の言葉をかみ締め、この苦を楽の種にするには、総務部長として、就業規程改正を有効としなければならなかった。それが我々行政書士会の私的自治機能を守ることであった。

結果、22年8月31日、就業規程改正は有効とされたうえで、和解が成立した。

和解成立までの3ヶ月間、共に戦った総務部員の方々に深い深い感謝、そしてロースクール（法科大学院）を卒業された会員の先生、また20年以上も弁護士の先生と連携してお仕事をこなされてきた会員の先生、等々、廻りの力強いアドバイスに支えられたことも深い、深い感謝でした。

この深い感謝に加え、國井会長の適切なトップとしての判断には敬意を表したい。

多くの力強い同胞がいる幸せをかみ締め、今年も昨年のご挨拶同様、「凛とした姿勢」のもと部員の皆さん方と共に責務を果たして行きたいと願っています。

本年も宜しくお願い致します。

## 年頭挨拶

企画・開発部長 古 川 正 美

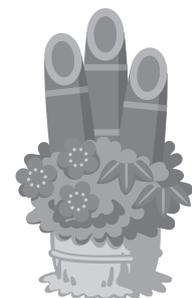
新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。また、日頃より企画・開発部の事業につきまして、会員の皆様より多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年劇的な政権交代を受けて、一気に本格的な2大政党制による政治体制が確立されるものと思われましたが、その後1年あまりの新政権の様子を見てみますと、残念ながら我々国民の民意を反映した政策を実行しているとは言い難いと言わざるを得ません。その上、去年は中国漁船による巡視船衝突事件やロシア大統領による北方領土訪問など、我が国の領土ということ意識させられた年でもありました。このような内政・外交が不安定な時代だからこそ強烈なリーダーシップを発揮した「政治」というものが求められるのではないかと思います。

このような変革期にあって、我々行政書士もこの変革の波を的確に捉え、日々業務に当たらなければならないことは言うまでもありません。これまでの既存業務における職域確保はもちろんのこと、時機を逸することなく新たな業務開発にも全力であたるのが喫緊の課題となっております。企画・開発部では新たな業務について徹底的且つ迅速に精査し、一日も早く会員の皆様のご期待に応えられるよう、事業に邁進する所存でございます。

本年も皆様のご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



## 新年挨拶

法務・ADR 委員会委員長 安 圭 一

平成不況という状況の先行きが不透明なまま、新しい年を迎えました。

「政権交代」「事業仕分け」「公益法人改革」「年金改革」等々、日本という国自体が、試行錯誤状態のように感じられます。

私たち行政書士にとっても、まさに試行錯誤の時代です。かつて行政書士をはじめとする隣接法律職は、弁護士不足という「量」を補う存在としてその価値を主張してきました。しかし、司法改革に伴う弁護士の増員によって、法律サービスの担い手としての専門性や能力といった「質」が求められるようになりました。それによって、行政書士の専門性について、私たち自身がもう一度見つめ直して、見失っていた自分達の立ち位置をしっかりと固める必要性に迫られています。

ADR や成年後見というものに対し、幻想をともなった一時の熱が冷め、ようやく冷静にその取り組みについて議論できる環境ができてきたように感じます。

成年後見については、新しい成年後見制度が始まって10年目に、やっと行政書士の全国組織である「一般社団法人 コスモス成年後見センター」が設立されました。私も専門委員としてその設立に関わりましたが、全国的な組織づくりはまだまだこれからです。茨城会としても、一人でも多くの会員が、その活動に参加されますようお願いいたします。

ADR については、全国的に大きく二つの流れがあります。とにかく認証機関を設立することに重点を置くものと、ユーザーである国民のニーズにあった ADR 機関の設立をめざす流れです。その二つの流れと、いわゆる職域問題が複雑にからみ、議論は混迷を深めてきました。

茨城会としては、「行政書士業務の延長線上に ADR を位置づける」という基本方針のもと、行政書士が行う必然性のある ADR 機関の設立を目指しています。何とか今年度中に一定の形をつくりたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

新しい年が、私たち行政書士にとって、充実した年となりますよう、力を合わせて知恵を出しあい、頑張りましょう！

## 新年御挨拶

警察関連業務等推進委員会  
委員長 大庭 孝 志

皆様、新年明けましておめでとうございます。

当委員会は、暴力団排除に関する意識の向上に関する活動に加え、風俗営業を始めとした生活安全関連の許認可及び車庫証明を始めとした車両登録関連の職域の確保を目的とした、情報の収集と関係部署や関連団体との連絡や意思疎通を行うことを目的に活動を行っております。

幸いにも本会では、暴力団に関連した会員の不祥事は生じておりませんでした。許認可申請に絡んでの事件は、新聞等では散見されるのもまた事実であり、委員会としても関係機関からの情報の収集や連絡を密にし、会員の皆様の業務の遂行に資する活動をしてきたいと思っております。

茨城県では本年4月1日に暴力団排除条例の施行もされ、暴力団排除に対する世論もますます高まりを見せてゆくことと思われ、会員個々の更なる意識の向上も求められることとなります。また風俗営業許可申請、古物営業許可申請、車庫証明等の警察公安関連の許認可業務や、自動車登録業務に関しても、我々行政書士の業務分野としての比重は大きいものであり、またこれら分野に関する我々に求められる役割を今後も更に積極的に担っていくべきと考え、法令改正の情報収集のみならず、関係部署との密なる連絡を取っていくことで、私たちがもっと業務を円滑に行っていくための仕組みの構築を図っていければと存じます。

何分、行き届かない点はあろうかと存じますが、皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、本年も努めてまいりたいと存じます。何卒、本年もよろしくお願い申し上げます。



## 新年挨拶

申請取次委員会委員長 橋本 哲

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

関係各位におかれましては、平素より申請取次制度へのご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

年初から誠に残念なご報告となりますが、当会所属の会員が難民認定申請に係る有印私文書偽造及び同行使罪で警視庁に逮捕され、執行猶予付の有罪判決を受けました。入国管理局に対する申請取次を数多く手がけ、当委員会規程の「実績報告書」も期日までにきちんと提出している方でした。

裁判の中で会員は、偽名と偽造印使用の事実について検察から質問を受けると、「うっかりしていた。」「魔が差した。」と陳述しています。注目いただきたいのは、積極的に犯罪行為に加担するまでもなく「うっかり～」の次元で有罪になる可能性があることです。

何故ならば、私たち行政書士は官公署に対する文書の作成と申請代理を業としますが、その行為は一般人と比較して高度な注意義務が求められているからなのです。国民に対する行政書士の信用が今後再び失墜すれば、申請取次制度の見直しや行政書士不要論へと進むこともあり得ます。ですから私たちは、身近で起こったこの事件を「対岸の火事」とせず、組織的にコンプライアンスを徹底していかなければならないと痛感しております。

その方策のひとつとして、新たに申請取次届出済証明書の交付を受ける会員に対して、「届出済証明書交付前講習（仮称）」を行い、申請取次の初心者に対する情報の伝達を始める準備をしております。優秀な申請取次者を多く輩出することにより、茨城県内外に在留する外国籍の方々へ信頼される行政書士会を再構築していく所存です。本年もご指導の程よろしくお願い申し上げます。

迎春

## 新年挨拶

広報部長 竹内 崇

謹んで新年のお慶びを申しあげます。

会員の皆様には、日頃から広報活動への多大なるご支援、ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申しあげます。

早いもので一昨年6月に2度目の広報部長に就任し、約1年8か月が経過いたしました。会員皆様方の貴重な情報源である会報誌『行政茨城』の発行、10月の広報月間でのPR活動等従来の業務に加え、絶えず発展（変化）する広報活動の実現を目指し、会務に取り組んでまいりました。その結果、前期からの目標であった『行政茨城』の本会ホームページへの掲載、新聞への定期広告の掲載、支部広報助成金の創設等、実現できたものもありました。しかし、再度この間を振り返った時、やり残したこともあります。

永遠のテーマかも知れませんが、会員の皆様に満足いただける広報活動を展開して行くためには現状に甘んじることなく、今後も絶えず発展（変化）しなければなりません。紙媒体を使用した従来の手法に加え、高度情報通信社会に対応できる新たな手法を模索しながら、可能なものは実現を目指してまいります。

残された任期は半年を切りましたが、残されたわずかな時間をこの2年間の集大成と位置付け、全力で取り組んでまいります。

本年も田向副部長、各支部通信員一丸となって邁進して参りますので、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 新年挨拶

制度推進・監察部長 黒田 眞一

新年あけましておめでとうございます。  
会員の皆様方に置かれましては、お健やかによい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、会活動に対し日頃より温かいご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。部員一同厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、年も押し詰まった12月20日に、報酬を得て家系図を作成したとして行政書士法違反に問われた男性の上告審判決で、最高裁が逆転無罪を言い渡した、我々にとり大変ショッキングなニュースで年が暮れました。

発端は北海道行政書士会が告発した事案でしたが、業際のデリケートな部分を含み、日行連からの正式コメントがまだ出ていない今、細かい論評は差し控えますが、士業間の業際問題から、果ては国民の利便性に資するとは何か？職業選択の自由・営業の自由と専門職としての独占業務の兼ね合いなど難しい問題を孕み、我々の立ち位置を再確認する契機となることはまちがいないところでしょう。

同じく暮れに出た雑誌の特集「エリート資格者 弁護士・会計士たちの憂鬱」(週間エコノミスト 臨時増刊12/20号)が「弁護士法72条の特権を揺るがす「非弁活動」の実態」という記事で「司法書士、行政書士との境界紛争」と銘打って深刻な業際問題を扱ってありました。他士業に触れるまでもなく、我々行政書士にとっても深刻な問題であることは言うまでもないところです。

12月15日・16日に開かれた日行連全国広報・監察担当者会議でも、現実の運動論として、『職域の確保』が第1義的に叫ばれました。将来の受任規模も不明朗な新規分野の開拓に血眼になるより、農地法はじめ既存分野の再構築にこそ我々にとり実り多い果実が埋もれている、というスタンスはやはり誤りではないものと確信します。本年は、日行連ともども、農地法・建設業・自動車分野など既存分野での「侵食」の押し返しなど地道な活動を強化しなければならぬものと考えております。

ただその際、水戸黄門の印籠のごとく「法による独占業務」を振りかざすだけでは、国民の反発を受けこそすれ、信頼を得るものではありません。我々は国民の安全・安心・迅速・正確要求を満たし、専門職に依頼することが結局は「依頼者の利益」に直結するのだという信頼を確保するため、絶え間ない能力アップもまた要求されているものと思います。日行連伊藤法規監察部長の受売りですが、この能力アップと非行政書士活動排除のための監察活動が、行政書士制度発展推進のための車の両輪であることを、会員の皆様ともども年頭にあたり再確認してスタート致したいと存じます。

どうぞこの一年も厚きご支援・ご協力を切にお願い申し上げますとともに、会員の皆様ならびにご家族様の、益々のご活躍とご多幸を御祈念申し上げます。

## 新年ご挨拶

業務研修部長 木村 司

新年あけましておめでとうございます。

旧年中の業務研修部への温かいご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

多様化する業務とその要請に応えるべく、すべての会員の皆様にご満足していただける研修を実施していただけるのか、一昨年と同様、常に心がけて研修を実施してまいりました。

本会ばかりではなく会員の皆様におかれましても、新しい諸分野へ業務開拓を進めていくためには、従来からの業務知識と技能の向上をおろそかにすることはできません。常にバランス感覚のある深い知識と技能が基礎になるものと考えます。

会員の皆様の知識と技能のレベルアップを図りながら新分野へもスムーズに進出できる機会を十分に提供していくことが業務研修部の使命であると肝に銘じ、本年も研修を実施してまいります。

昨年も残念ながら、コンプライアンス、法令遵守が強く求められる事件が発生しております。一行政書士会員の問題ではなく、行政書士制度全体への悪影響が懸念されます。

行政書士が社会から引き続き信頼され、必要とされる専門職であるよう、本年も引き続き会員および補助者の方々への倫理研修を実施いたします。

最後に、本年も皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様並びにご家族様の益々のご活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

## 新年のご挨拶

IT 推進部長 石 井 徹

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会理事及び IT 推進部の部長を拝命し右も左もわからない状態でしたが、皆様方のお力添えをいただきながら 2 回目の新年を迎えることができました。

行政書士にとって IT とは何か、どのようにつきあっていったら良いのか、自問自答を繰り返しながら活動をしてまいりましたが、少しは皆様方のお役に立てたでしょうか？

特に「電子申請」につきましては、便利な一方、我々の職域確保という観点から相反する側面もありますので、そのバランスをにらみながら、県担当課と意見交換・要望等を重ねてまいりました。

一方外に目を向けて見れば、今年はネットへの内部情報流出による国益の損害が特に目立った一年でした。

尖閣領海内接触ビデオ流出は個人の資質及び内部の管理体制の問題があるかと思いますが、警察のテロ関連情報流出に至ってはこれによる直接・間接的な被害は甚大なものと推察します。またウィキリークスなるものも今年になってクローズアップされ、まだまだネット社会の危うさ・未成熟さが露呈される結果となっております。

もはや IT 社会・ネット社会は後戻りできません。これらの問題については、一朝一夕で解決できるとも思えませんが、技術的なことは専門家にまかせ、ルールとモラルについてはみんなが自己啓発してゆくしかないと思っていますところでは。

話が少々脱線しましたが、本年も皆様方の厚いご支援・ご協力をいただけますようお願い申し上げますと共に、皆様方にとって実りある一年になりますこと、心よりお祈り申し上げます。

## 新年挨拶

綱紀委員長 黒 澤 清

明けましておめでとう御座います。

私が所属します県北支部では、昨年草津・軽井沢方面に研修旅行を実施しました。浅間山麓の奇勝「鬼押し出し」では、景観に圧倒され、大自然の前に我々人間が小さく見えたことでありました。特に近くの嬭恋村はキャベツで有名なだけでなく、村内の鎌原地区は、噴火被害の辛く、しかし逞しい歴史を持った地区だと知りました。

200数十年前、浅間山噴火の引き起こした土石流で、鎌原村は600人ほど居た村人の大半が瞬時のうちに亡くなり、高台の観音堂に逃れたわずか93人が生き残ったのだそうです。

私が大変心を打たれたのは、残された村の人たちが四散せずに瓦礫の村の復興の道を選び、その方法として、まず家族を作り、力を合わせる基盤としたことです。親を失った子と、子を失った親を親子とし、夫を失った妻と、妻を失った夫を夫婦とするといった究極の家族の作成です。昨年亡くなった、作家の立松和平氏の「浅間」という、史実に基づく小説のなかでは、ゆいという女性の姿を通じて頑張りぬく人々の姿が生き活きと描かれています。

ところで、我々行政書士の倫理綱領の最後第5項目には、「相互の融和をはかり信義に反しない」との項目があります。他の項目が、独立した行政書士本人の努力目標となっているのに対しこの項目だけは集合としてのあり方を述べており、最後を締めくくる項目として意味深いものがあると思われまます。

200年前逆境の中から村を復興させた人たちは、苦勞を共にする家族を作ること、復興への力をつけることが出来ました。我々行政書士が社会のなかで大きな力を得ていくためには、まず仲間内の融和と信頼の醸成から始める必要があるのではないかと年頭に当たり強く感じるところであります。今年もしっかり頑張りましょう。

## リセッションバスターになろう！

水戸支部長 斎藤孝夫

明けましておめでとうございます。

世の中、暗い話ばかりで、社会全体に重苦しい停滞感が蔓延しています。

ネガティブな話題に追い打ちをかけるように、更にネガティブな事象がつづきます。社会全体がまさに「負」の連鎖の萎縮状況を呈しています。

景気の「気」は気持ちの「気」でもあります。どうせ連鎖するものならば明るい気持ちで「正」の連鎖を意識的にさせていきたいものです。

仕事でうまくいった話、温めてきた事業の計画、ワクワクするようなおもしろいアイデア、社会に大きなインパクトをもたらすヒント…などなど、人々が楽しくなるような明るい話題を溢れさせたいものです。

暗い気持ちのマイナス思考は、他の人に対して、ねたみや恨み、そねみしか生み出しません。負の人間関係を作ってしまいます。そんな「負の連鎖」の感染はまっぴらゴメンで、強力なワクチンで防御しなければなりません。

明るい気持ちのプラス思考で賛同、感動、協同などの前向きベクトルを共有出来る関係をなんとか構築していきたい。そうしないと「失われた10年」がいつの間にか20年越えになってしまいます。

潜在する新しい社会的ミッション、需要、マーケットなどを率先して探り出し、みんなで知恵と労力を出し合えばゴーストバスター（幽霊退治）ならぬリセッションバスター（不況退治）になれるかもしれません。

## 新年挨拶

県南支部長 茅場俊彦

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましても、輝かしい年を迎えられたことと存知上げ、心から御祝詞を申し上げます。

さて、昨今の社会経済の悪化に伴い行政書士を取り巻く環境も良いものではありません。そのような中において、私たちは、尚一層自己研鑽をするとともに、職域の確保と業務拡大を図ることが、今後益々必要であると考えております。

そのためには、住民の全ての相談に答えられるように基礎知識を養い、さらには住民から信頼される行政書士として倫理綱領を遵守する必要があると思います。

残念ながら昨年は、県南支部会員が違法行為をして逮捕される事件がありました。一般の行政書士が一人の違法行為によって著しくその信頼を失うことになり、誠に申し訳のないことだと思えます。今後二度とこのような問題を生じさせないよう、努力する必要があると思います。

新しく会員となった方も焦ることなく、知識を身につけ、住民から親しまれる行政書士を目指していただきたいと考えております。

禅語吉語辞典の中に、「和顔愛語（わがんあいご）」という言葉があります。この意味は、人には笑顔でやさしい言葉を、それが自分の幸せにもつながります。ということだそうです。

社会的経済環境とともに、行政書士業務に関する環境も厳しいときだからこそ、人には優しく対応し、そして信頼される行政書士として、日頃の業務をこなして行きたいと私は考えております。

早いもので私も支部長として2年の任期を終了しようとしております。

これまでの間、私を支えてくれた支部会員の皆様はじめ支部役員の皆様には心から感謝を申し上げます。

## 「能力・経験・誠実度が 業務を行なえる」資格

県西支部長 安田 康 一

最近、画期的な広告を見た。下5段の見開き2面を「これで安心 相続・遺言について考えてみませんか」という日刊 建設新聞の広告である。

弁護士5名・税理士7名・司法書士5名・行政書士6名が名を連ねていた。茨城県公証人会の解説的な記事も添えられていた。

仕掛け人は「茨城県相続対策研究会」である。同会の所在地の記載はなかったが、電話番号はあり、無料相談会を水戸市民会館で12月7日に行なうとしていた。

相談会の結果より私が興味を引いたのは、果たしてこの広告を見た依頼人は、どのような行動パターンを示すだろうか。どのような判断の基に、この広告主の「何士」を選ぶのであろうか。肝心の能力・実績の情報開示がないから判断に苦しむだろう。勿論、結果は知り得ないが、興味津々たるものがある。

新しい年を迎えたのであるから、長期的な問題提起をしたい。

私は昨年の本会理事会において、去る9月に大洗で開催された関地協会議での第2分科会「業際部門」に触れての問題提起で、司法書士会の会報 司法書士 [1995・5] に掲載された記事「季節風」を紹介した。記事は、他士業との「業際問題」の撤廃・門戸開放の積極的な提案（私案）である。国井会長の指示で、そのコピーが全理事に配られた。

しかしながら現実の司法書士会は、それとは逆の動きをしている。（司法書士法の抜本改正をもとめる決議—法律関係に関する文書の作成権限の明確化—2010. 6. 25）が、これらの個人的な見解を表に出した同会の姿勢たるや良い。

「業際」。なんとも奇妙な語彙である。広辞苑によると「一つの分野でなく、いくつかの事業分野にわたること。」とある。これについての私見は、以下の通りである。ご批判を仰ぎたい。

1. 広範多岐にわたり相互に関連する業務を、「士法」により分割・管理することは非常に困難である。
2. 然るに「士族」は、「士法」が依頼人たる国民が受けるかも知れない不測の事態・損害から保護することを目的とするものであることを理解せず、「士族保護法」であるとの大きな誤解をし、業際問題の混迷を深めている。
3. 「士」相互で、業際について争っているのは、士自身が、この問題についての明確な問題意識・提起・主張を持っていないことにあり、混迷の度を深めている。それは国民不在ということである。
4. 業際論議は国民にとって何等の意味をなさず、価値もない、不毛の論議である。価値があるのは「士の能力（経験）誠実度」である。能力のある者が、誠実に行えるのが原則である。
5. 依頼人たる国民にとって必要不可欠な情報は、「士の能力（実績）誠実度」である。通常、これらの情報は「ロコミ」で行なわれ、混迷を深めている事態も提起している。
6. 従って、如何に会員の「能力（実績）誠実度」の情報開示を行い得るかは、士族の所属する会の責任・任務である。
7. 特に、最近の世相から考えるに、「誠実さ」の占める割合が多く求められている。依頼人の主張を熱心に聞き、些細な事件に対しても調査に時間を掛ける誠意が求められている。
8. なお、士の行為によって被害を受けた依頼人・国民を護る為に、損害賠償保険制度の充実が肝要である。

## 新たなる年に寄せて

県北支部長 四釜 絹 枝

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかに初空をお迎えのことと存じます。

日頃より、県北支部の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

県北支部長を拝命して2度目の春を迎えることができましたことを嬉しく思いますと共に、支えてくださっている皆様に感謝を申し上げる次第です。

支部長として「何をすべきか!」、「何ができるか!」を念頭に置き、自分に問いかけながらの一年でした。

社会貢献を通じて身近な法律家である行政書士を知っていただき、地域の方々に信頼していただける専門家としての知名度向上を図り、そのための努力を惜しむことなく、「さらに挑戦、そして前進」という姿勢を今後とも貫いてゆく所存であります。

日立、常陸太田、北茨城の各市役所におきまして各々毎月1回、定期的に開催いたしております「行政書士無料相談会」も、回を重ねるごとに好評を得ており、さらに昨年12月からは、東海村社会福祉協議会におきましても同様に無料相談会を開催するに至っております。

依然として厳しい社会情勢が続いておりますが、そのような中であっても、希望ある社会、夢を持つことのできる社会でなければならないと常々思っているところです。

昨年11月に実施された行政書士試験に見事合格され、会員となられる方も多くいらっしゃるかと推察されますが、先を奔る者として「成すべきことを為す!」、このこともまた忘れてはならないものと考えております。

新たなる決意をもって迎えた年が、皆様にとりまして輝かしい年となりますよう祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年挨拶

鹿行支部長 園部 雅弘

新年あけましておめでとうございます。

文章を書くのが非常に苦手なのですが（えっ…行政書士なのに…？）新年のご挨拶ということなので一言申し上げさせていただきます。（あれっ、確か去年も！その前も！その前も！同じことを書いたよう気がするな…？）ちなみに今年で4年連続です。

私の好きな言葉で、「桃栗三年、柿八年、達磨は九年で、俺一生」という言葉があります。

芽生えの時から、桃と栗は三年、柿は八年経てば実を結び、達磨大師は、崇高な少林寺で九年間、面壁座禅をし悟りを開いたという。凡人である自分は、生涯を通しより良き姿を目指して努力し続けよといったものでしょう。「何事も、時期がこなくてはできない」というたとえに使われている言葉です。

また、「オイ、アクマ」という言葉があります。これは「怒るな・威張るな・焦るな・くさるな・負けるな」の頭の文字をとったものです。皆さん自分なりに解釈してみるとどうなりますか。

人間の幸福と不幸には沢山の種類がありますが、それは、あくまでも本人の意識と価値観の問題ではないかと思います。もちろん他人が決めつけるものでもありません。

幸せは、望みを放棄した人には訪れません。物事は楽しく考えたほうが頑張れるという原理は実証されているところもあります。

世界にたった一人しか存在しない自分を大切にすると同様に、他の人々も大切にし、日々を穏やかに過ごしていきたいものだと思っています。

今年もよろしくお願いします。



# 水戸支部だより

266名

## 年頭の挨拶

水戸支部通信員 和田勝則

新年あけましておめでとうございます。

通信員という大役を仰せつかりまして2年となりました。まさに荒淫、いや光陰矢の如しでございます。

さて、今日のわが国の有様は、地方経済の破綻や政治の混迷などにより年々閉塞感が漂ってきており、まさに八方塞の状況であります。そういえば私も去年は九星で言う「八方塞」の年でありました。国が八方塞で私個人の星回りも八方塞ではどうにもなりません。

こうなれば最早神頼みしかありません。今日、若い女性の間で神社仏閣巡りが大ブームだそうであります。世界に誇る伊勢神宮でも、去年の参拝者が870万人を超えて過去最高を記録致しました。日本全体が神頼み状態であります。やはりわが国は神の国でございます。まずは、初詣をしっかり行って、兎の昼寝から目を覚まして脱兎の如く坂を駆け上がって行きたいと思えます。そして今年は、兎に角何事にも二兎を追うなどという大それたことは考えないで、一兎一兎着実に捉まえてモノにしてゆくことを抱負とし、精進いたします。



# 県南支部だより

369名

## 新年挨拶

県南支部通信員 塚越もと

新年あけましておめでとうございます。

本年も県南支部の有益な情報を会員の皆様に迅速にお伝えすべく奮闘してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 茨城県行政書士県南支部研修旅行が開催されました

期 日 平成22年11月20日(土)～21日(日)

場 所 千葉県房総方面「宿泊地・勝浦湯場の原温泉ホテル里杏」

出席者 35名

事 業 茨城県行政書士県南支部研修旅行

事業内容

土浦合同庁舎午前8時集合・8時30分 佐藤観光バスにて初冬の茨城を後に一路千葉県へ

○最初の視察地 千葉県印旛郡酒々井町・株式会社 飯沼本家

飯沼本家は、北総の蔵本と言われ甲子正宗・日本酒・梅酒等の製造販売をし精米から出荷に至るまで、一貫してコンピュータにより管理され工場（蔵）内にて係から説明を受ける。

○ホテル到着

15時から17時まで研修会が開催され、自己紹介があり、事務所経営・現在当面している問題点等について発言があり参考意見がありました。18時30分より懇親会に入り、司会者の名調子により宴会が盛大となり時間を延長して楽しい宴でありました。

○翌日9時30分ホテル出発

誕生寺に参拝、九十九里の海 地平線まで広がる大海原・心地よい潮風 日曜にも拘わらず 現在のご時世観光客、サーフェンをする人影は心なしか疎らにて、客を呼ぶ店主の姿が印象的であった。

○体験博物館 千葉県立房総のむら

江戸時代後期から明治初期における房総の商家・武家屋敷・農家など当時の景観・環境を含めて再現展示し自ら直接体験することにより、伝統的技術や生活様式を学ぶ、ふるさと技体験エリアである。時間的に体験は無理でしたが、雑木林は素晴らしい紅葉 また散策する道路は、感触の良い昔の道・落ち葉を踏みしめながら、しばし昔の余韻に浸り無事帰路につきました。



日 時 平成22年12月18日(土) 13:30~16:30  
場 所 土浦市立第三地区公民館  
出席者 44名  
事 業 第3回業務研修  
研修内容

行政書士業務と簿記の知識

: 財務諸表の見方

講師 茨城県行政書士県南支部

竹内 良太会員

「…真の商人の精神ほど広い精神・広くなくてはならない精神を ぼくはほかに知らない。商売をやってゆくのに、広い視野を与えてくれるのは、複式簿記による整理だ。  
複式簿記が商人に与えてくれる利益は計りしれない。人間の精神が産んだ最高の発明の一つ。  
立派な経営者は誰でも経営に複式簿記を取り入れるべきなんだ」

ゲーテ (1747-1832) 「ヴィルヘルム・マイスターの修業時代」より

熱心な講義に取り組む講師の姿勢に、受講者も真剣に受講され有意義な研修でありました。皆様大変ご苦労さまでございました。

# 県西支部だより

245名

## 新年挨拶

県西支部通信員 倉持良信

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

今年も引き続き「県西の風」（支部独自で発行している月刊誌）を中心に、出来るだけ写真などを織り交ぜながら、県西支部会員の元気一杯な表情をご報告したいと思っております。

今年一年が皆様方にとって素晴らしい年でありますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。

\*\*\*\*\*

事業 支部月刊誌「県西の風」（毎月1日発行）

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

事業の内容

\*11月1日発行 第114号（A4判 80頁）

【県議奮闘】 田所嘉徳 県議

【県内市町村案内】 (16) 河内町

【支部会員の動静】【県内会員数】

【研究】 『士』資格制度

法務が支える企業戦略

業際問題

経営数字の読み方

遺族年金の受給権

【業務手引】 実務実例Ⅷ 産廃中間処理 ③ 事前審査

経営状況分析 改正

【参考資料】 障害年金

年金分割

【スクラップ】 業務関連ニュース・解説

【行政書士】 行政書士制度の状況課題 Ⅲ

【統計】 住民基本台帳に基づく

【行政】 地方公務員の処分概要 下

【法改正のあらまし】 在留管理制度 III

【法令解説】 廃棄物処理法 改正

\*12月1日発行 第115号 (A4判 80頁)

【県議奮闘】 田所嘉徳 県議

【県内市町村案内】 (17) 稲敷市

【支部会員の動静】【無料相談】

【業務手引】 平成23・24年度 県入札参加資格申請

商業登記管轄変更

経審改正

格付基準改正

車庫証明 改正

実務実例Ⅷ 産廃中間処理申請 休載

【参考資料】 本人確認

手形書換え

条例立案入門

【スクラップ】 業務関連ニュース・解説

【研 究】 行政法

経営数字の読み方 2

地方自治法改正に

法とは何か 16

【支部紹介弁護士】

【行政書士】 行政書士制度の状況課題 IV

【法令解説】 廃棄物処理法 改正 終

【統 計】 人口・人口動態・世帯数

\* \* \* \* \*

事業 「会議 FAX 通信」随時発信

送信先 支部役員(元も含む)・代議員・本会顧問

事業の内容

\*11月17日(水) 発信 No.182

1月の新年事始め会について ーご意見をどしどし出して下さいー

県議会議員選挙について ー会員・県議会議員 田所嘉徳候補推挙の応援を！ー

別紙「出陣式のご案内(県議会議員 田所嘉徳)」

# 県北支部だより

104名

## 新年挨拶

県北支部通信員 楠 見 ゆたか

新年明けましておめでとうございます。  
皆様にとって良い年となることを祈念いたします。  
今年も相変わらずではございますが、県北の出来事を発信して行きたいと思っております。  
どうぞ宜しくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## 茨城県行政書士会県北支部研修旅行について

県北支部恒例の研修旅行が、去る11月27日(土)から28日(日)の1泊2日で実施された。  
今回は11名が参加し、草津温泉を目指しての旅行となった。

常磐道の日立ICから北関東道を通り関越自動車道の渋川・伊香保ICで高速自動車道を後にし、東には赤城山、西には榛名山を見ながら、まずは水澤観音に行き、お参りをした。昼食に名物「水沢うどん」の茹でたてを食した。日立ICからおおよそ2時間半でこのあたりまで来ることできるのには驚きで、まもなく北関東道の全線開通がされれば、さらに便利にこの地域に行けるようになる。

その後は吾妻渓谷を目下にしながら西に向かい、山道に入った。日本ロマンチック街道である。しばらくワインディングロードを走り、暮坂峠にいたる。そこには若山牧水の銅像と作品「枯野の旅」の詩碑があり、紅葉が終わった峠の佇まいによくマッチしていた。

暮坂峠の地区は変わった名前で「六合」地区と書いて「くに」地区と読むそうだ。道祖神が多く祭られている地区である。峠を下って行くと、遠くに草津温泉が見えてきた。

草津温泉では、「西の河原」、「湯畑」を見学し、宿に移った。夕食のとき、行政書士に関するさまざまな情報の交換や歓談がなされ、有意義であった。

翌日は、嬭恋を通り浅間白根火山ルートに入り、浅間山の麓、「鬼押し」へ向かった。

鬼押しでは火山岩がごろごろとした異様な風景に、初めて来た人は驚いていた。珍しいヒカリゴケが見られた。

鬼押しを後にして、白糸の滝、碓氷峠、めがね橋を横に見ながら松井田町横川に到着。横川名物の「峠の釜飯」で昼食を取り、帰途に着いた。

途中、高崎でこれまた名物「高崎だるま」の見学をした。だるまを買って、景気を期待する者もいた。楽しい二日間であった。



鬼押しにて



西の河原公園にて

## 鹿行支部だより

78名

## 新年のあいさつ

鹿行支部通信員 小嶋幸江

新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

通信員になりまして2度目の新年挨拶となりました。

本年も鹿行支部のまとまりの良さ・和やかさを発信してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

日 時 平成22年12月3日(金) 1時30分～16時30分

場 所 かんぽの宿潮来 会議室

出席者数 13名

事 業 鹿行支部業務研修会

「行政書士とICT技術」 講師 IT推進部

石井 徹先生

後藤 太一先生

山崎新一郎先生

当日は、遠方よりお忙しい中3名の講師の先生方にお出でいただきまして、ICTへの取り組みについてお話しいただきました。

情報通信技術の加速化により、ICTを駆使することによって、業務の効率化や依頼者との連絡伝達及びサービスの充実等を図っていくことが、大変重要なポイントになってくることを教えていただきました。また業務を効率化するさいに役に立つ、ソフトやネットサービス等も紹介していただきました。

これからの業務遂行にヒントとなることをたくさん教えていただきまして、本当にありがとうございました。



研修会

日 時 平成22年12月3日(金) 18時～  
場 所 かんぽの宿潮来  
出席者数 26名  
事 業 鹿行支部忘年会

研修に引き続き、鹿行支部の忘年会が行われました。講師の先生方も一緒に参加していただき大変盛り上がった忘年会となりました。

行政書士だけでなく、他士業も兼務していらっしゃる先生方、またさまざまな経験を積まれておられる先生方のお話は、いつも楽しく時の経つのもあつという間でした。



忘 年 会

# 政治連盟ニュース

## 田所嘉徳顧問トップ当選、藤島正孝顧問4選！

平成22年12月3日告示、同12日投開票が行われました茨城県議会議員選挙におきまして、会員の皆さまの力強いご支援、ご協力により、会員候補3名中2名が、会員外の推薦候補者16名全員が当選されました。本当におめでとうございます。また、この場をお借りし、会員の皆さまから寄せられましたご支援、ご協力に心から感謝御礼申し上げます。

藤島正孝（自民・4期・潮来市）顧問は戦の定石である「戦わずして勝つ、を実践し、見事無投票当選。田所嘉徳（自民・4期・筑西市）顧問におかれましては、2位に1万票以上の大差をつけて、全候補者中2番目の高得票により、ダントツのトップ当選を果たされました。しかしながら、新進気鋭の議員として、内外から期待の大きかった遠藤実（民主・1期・那珂市）顧問は、大変残念な結果となってしまいました。投票日の翌日、早々に会事務局へご来訪いただきました。

捲土重来を期し、ご活躍されますようご期待申し上げます。

尚、マスコミ報道等により、既知のこととは存じますが、推薦候補者は以下のとおりです。

ご活躍、行政書士会へのご尽力をお願いいたします。

### 会員外推薦候補の結果・全候補者当選！

#### 【水戸市選挙区・定数7】

佐藤 光雄（民主・2期）	党県連幹事長
舘 静馬（自民・2期）	党県連青年局次長
加藤 明良（自民推薦・1期）	参議院議員公設秘書

#### 【古河市選挙区・定数3】

森田 悦男（自民・4期）	党県連県民運動本部長
--------------	------------

#### 【土浦市選挙区・定数3】

伊沢 勝徳（自民・3期）	党県連青年局長
八島 功男（公明・1期）	足立寛作顧問の後継者

#### 【つくば市選挙区・定数4】

飯岡 英之（自民・4期）	党県連組織委員長
星田 弘司（自民推薦・1期）	党県連青年部副部長

#### 【笠間市選挙区・定数2】

常井 洋治（自民・4期）	党県連政務調査会副会長
--------------	-------------

## 【下妻市選挙区・定数1】

飯塚 秋男（自民・5期） 党県連総務会長

## 【取手市選挙区・定数3】

鶴岡 正彦（自民・6期） 党県連前政務調査会長

## 【牛久市選挙区・定数1】

山岡 恒夫（自民・4期） 党県連総務会長代理

## 【神栖市選挙区・定数2】

西條 昌良（自民・6期） 党県連党紀委員長

## 【稲敷市選挙区・定数1】

細谷 典幸（自民・5期） 党県連筆頭副幹事長

## 【桜川市選挙区・定数1】

白田 信夫（自民・5期） 党県連県議会議員会副会長

## 【東茨城郡南部選挙区・定数2】

田山 東湖（自民・6期） 党県連政務調査会長

## 羽富晶弘 会員・坂東市議選、見事上位当選！

12月5日告示、県議選と同じく12日投開票が行われました坂東市議会議員選挙（定数22名）に立候補いたしました羽富晶弘（無所属・3期）会員が、第4位の高得票で、3選を果たされました。本当におめでとうございます。羽富会員は若手行動派議員として、地元坂東市内はもちろんのこと、県内全域にわたって幅広い活動をされています。

今後益々のご活躍、行政書士制度へのご支援をご期待いたします。



## ごあいさつ

顧問  
足立 寛作  
(茨城県議会議員)

謹啓 茨城県行政書士会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃からひとかたならぬご支援とご協力を賜わり、心から感謝致しております。本日をもちまして、私は、9期にわたり務めさせて頂きました茨城県議会議員の職を辞することとなりました。

思えば、初挑戦は、昭和49年の暮れ、私が30歳の時でした。定数3に現職2人、新人6人が挑む厳しい戦でしたが、8,563票を得て、第3位の初当選を飾ることができた、あの感動の場面が、つい昨日のことのように思い浮かんでまいります。

以来、今日まで、未熟極まりない私を支え、お育て下さった皆様のお力が、いかに大きく、

いかに深いものであったか、感謝の思いで一杯です。これまで賜りました、多くの皆様のさまざまなご支援とご協力に、心からの御礼を申し上げます。皆様、本当に本当に、ありがとうございました。

今、まちを歩きますと、人口減少、高齢化が加速するなど、地域社会の激変は目を覆うばかりです。他方、国も地方も財政危機に見舞われており、行政に多くを期待できる環境にはありません。

私は、「一市民」として、これまでの経験を活かし、地域の魅力を探り高めるために、また、お互いに支えあう「共助の社会」づくりに向けて、さらなる努力を続けたいと思っております。

今後とも変わらぬご指導とご鞭撻、ご教示を賜わりますよう心からお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

末筆ながら、皆様の益々のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

謹白

平成23年1月7日

## 通信後記

さあ！新しい年の始まり、「一年は年の始めの決意で決まり、一日は朝の気持ちのあり方で決まる。」といわれますが、皆さんは新年を迎えて、何か新たな目標や計画を立てましたか？

三日坊主の常習者である私は、今年こそは具体的な目標を設定し、それに対する行動計画を立て、小さなステップを積み重ねながら、一年を通して活躍できるように努力していこうと思っています。

本年もよろしくお祈りします。

(通信員 県西支部 倉持 良信)



隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25  
(茨城県開発公社ビル5階)

茨城県行政書士会

TEL (029) 305-3731・305-3730  
IP Phone 050-7524-1489  
FAX (029) 305-3732

発行者 会長 國井 豊  
編集部 部長 竹内 崇  
副部長 田向 敏雄

印刷所 (株)高野高速印刷

# 平成23年新春交流会

— 行政書士法制定60周年を記念して —

## 新春特別トーク

ゲスト

俳優・歌手

中村 雅俊 さん

### プロフィール

1951年2月1日生まれ。59歳。宮城県牡鹿郡女川町出身。女川町立第一中学校、宮城県石巻高等学校、慶應義塾大学経済学部卒業。身長183cm。俳優としてテレビドラマや映画、ミュージカル、CMへの出演も行う一方、歌手としてもデビューから現在に至るまで毎年コンサートツアーを敢行。その数は1300回を超え、2月12日には、中野サンプラザホールで『60th Anniversary コンサート』。ドラマ『特上カバチ!!』では行政書士事務所の所長役を好演。平成22年度日行連行政書士制度PRポスターモデル。

コーディネーター 新潟県行政書士会会長 相羽 利子さん

聞き手 茨城県行政書士会会長 國井 豊



「えがお」をつなく「あした」を育てる あなたの側に行政書士。  
日本行政書士会連合会・茨城県行政書士会 後援/総務省・茨城県  
宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

開催期日

平成23年2月22日(火)

午後2時22分～

開催場所

水戸京成ホテル (2階 瑠璃の間)

水戸市三の丸1-4-73 TEL 029-226-3111

主催

茨城県行政書士会・茨城県行政書士政治連盟

\*) 会員の皆様のご参加をお待ちしております。



## 茨城県行政書士会

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978番25 (茨城県開発公社ビル5階)  
TEL. 029-305-3731 FAX. 029-305-3732

[www.ibaraki-gyosei.or.jp](http://www.ibaraki-gyosei.or.jp)